

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議負担金	会長市である山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議が行う要望活動等を支援し、山陰新幹線の実現促進を図る。	期成会の運営費支援の実施 ・要望活動の実施 ・機運醸成・啓発活動の実施	対面による要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	242
2	○	(再掲) 要望活動事務費	高速道路ネットワークの充実に向けた道路整備をはじめ、治水対策などに係る期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	対面による要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	243
3	○	鳥取県東部鉄道利用促進実行委員会負担金	鳥取県、関係市町、JR西日本等で構成する「鳥取県東部鉄道利用促進実行委員会」で、利用促進等の取組を展開し、鉄道の確保維持を図る。	・通勤モニターアンケート調査の実施 ・各種利用促進に向けた取組の実施	人口減少やモータリゼーションの進展等の影響で公共交通事業の縮小が進んでいる。鉄道の減便や廃止は、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすことから、引き続き沿線自治体や関係機関等と連携し、鉄道の維持・充実に向けた利用促進に取り組む。	都市整備部	交通政策課	245
4	○	鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金	官民連携組織「鳥取空港の利用を促進する懇話会」で、鳥取-東京便の利用促進等の取組を展開し、地域産業・経済の振興を図る。	・旅行商品造成支援の実施 3,158席 ・運賃助成の実施 284件 ・首都圏でのプロモーション活動の実施 1回 ・利用促進イベントの実施 1回	鳥取-羽田便の5便が令和6年度まで維持されることが決定したものの、令和7年度以降の継続は不透明な状況である。引き続き関係機関と連携し更なる利用促進に取り組み、5便の定期便化を目指す。	企画推進部	交通政策課	245
5	○	(再掲) 地域主体型生活交通確保支援事業費	地域の実情にあった生活交通を確保するため、NPO等が運行する「共助交通」に要する費用を助成するとともに、運行状況や課題等を情報共有し、共助交通の取組を発展させるための体制整備を図る。	共助交通の運行事業費に対する支援の実施 ・運行補助 7団体 (補助率10/10・車両購入経費は上限4,500千円) 共助交通の推進体制の整備 ・鳥取市共助交通推進連絡会議の設立	路線バスの減便・廃止が続く中で、共助交通の重要性が高まっている。共助交通を必要とする地域が安心して導入・運行継続できるような支援を行う。また、運行団体が抱える不安や意見を市政に反映し、支援策の充実を図っていく。	都市整備部	交通政策課	248

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4~6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
6		鳥取港振興会対策費	鳥取港の利用促進等の取組を展開し、地域産業・経済の振興を図る。	鳥取港振興会の活動に対する支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートセールス活動</li> <li>・クルーズ船誘致活動</li> <li>・外国貿易支援 1件</li> <li>・貨物取扱量 50万トン</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の影響等で落ち込んでいた貨物取扱量は回復傾向にある中で、クルーズ船事業を終了した船会社があり、新たな事業者の開拓が必要となっている。引き続き鳥取港振興会を中心にポートセールス等を展開し、地域の産業・経済の振興に寄与する。	都市整備部	交通政策課	250
7	○	生活交通確保対策推進事業費	路線バスの廃止や減便が見込まれる地域において、移動需要に応じた生活交通を確保するため、新たな交通手段の検討や実証運行を実施する。	新たな交通手段の検討及び実証運行の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域 青谷町（通学用バス） 気高町・鹿野町（定額制乗合交通）</li> </ul>	路線バスの減便・廃止が続く中で、地域が必要とする持続可能な交通への転換が急務となっている。引き続き地域と一緒に、地域の実情に合った交通のあり方を検討していく。	都市整備部	交通政策課	248